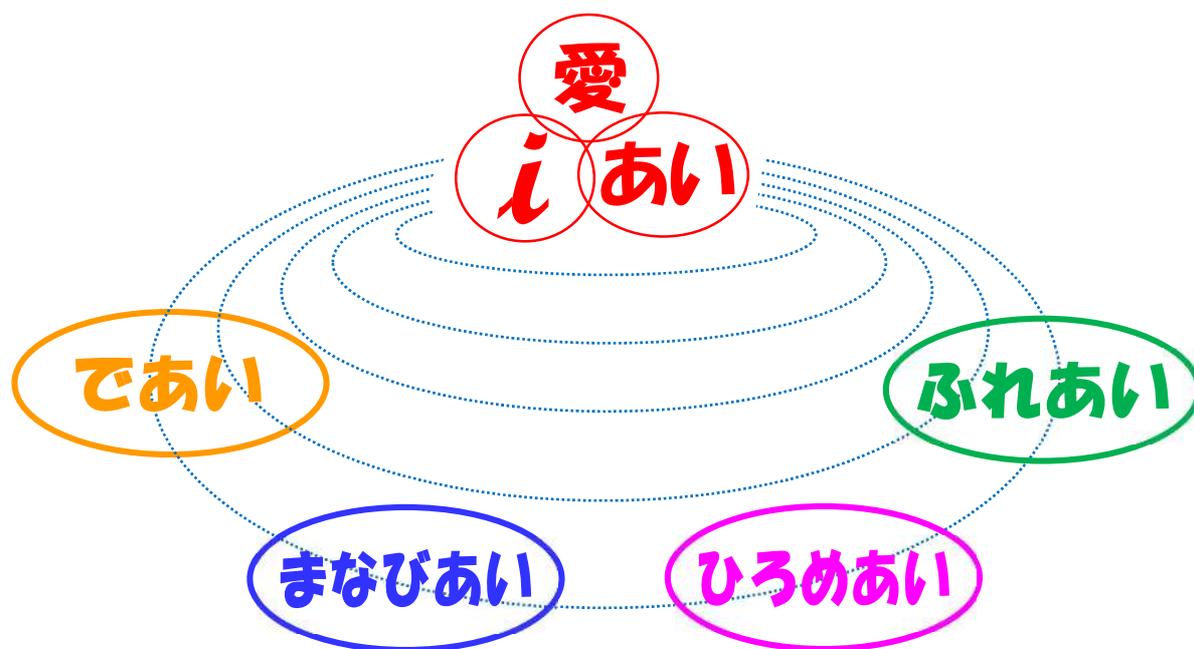


第三次横山公民館振興計画

ふるさと横山「愛・あい・い」ある公民館



相模原市立横山公民館

令和7年3月



第三次横山公民館振興計画
ふるさと横山「愛・あい・い」ある公民館

目 次

1. 趣旨	1
2. 現状と課題	2
(1) 館区内の世帯と人口	2
(2) 公民館を取り巻く環境	3
(3) 公民館の利用状況	4
(4) サークル・団体活動	4
(5) 横山公民館の改修・改築	5
(6) 運営体制	5
(7) 課題	5
3. 基本理念と重点目標	7
(1) 基本理念	7
(2) 重点目標	7
4. 活動計画	8
(1) 生涯学習・文化活動	8
(2) 青少年活動	8
(3) 体育・レクリエーション活動	8
(4) 健康づくり活動	8
(5) 広報活動	8
5. 活動計画の推進体制	9
(1) 充実した運営をめざします	9
(2) 地域住民みんなで事業に参加し、成果を共有します	9
第三次横山公民館振興計画策定の経過	10
横山公民館振興計画策定委員名簿	11

第三次横山公民館振興計画

ふるさと横山「愛・あい・い」ある公民館

令和7年3月策定

1. 趣 旨

横山公民館は、昭和52年（1977年）4月に星が丘公民館から分離独立して設置され、昭和60年4月現在の場所に新築され開館しました。公民館運営協議会、公民館専門部を中心にさまざまな公民館活動を行い、また、学習・文化・スポーツなどの生涯学習の場として、コミュニティ活動の拠点として多くの地域の皆さんに支えられ、親しまれています。

《横山公民館振興計画について》

横山公民館振興計画は、社会情勢及び横山公民館区の個性や特性を踏まえて、横山公民館の将来像や活動方針、運営組織の在り方などを検討し、横山公民館がしっかりとした目標を持ちより効果的な活動を展開していくために策定するものであり、いわば「公民館運営の羅針盤」となるものです。

《第三次横山公民館振興計画について》

横山公民館振興計画は、平成17年に計画期間を10年として策定したのち、平成27年に第二次横山公民館振興計画となって現在に至ります。この第二次横山公民館振興計画の期間が令和7年（2025年）3月末日をもって満了することに伴い、今後10年間を計画期間とする新たな計画として、第三次横山公民館振興計画を策定するものです。

《計画の期間と構成》

第三次横山公民館振興計画は、計画期間を令和7年（2025年）4月1日から令和17年（2035年）3月31日までの10年間とします。

計画は、基本理念、重点目標、活動計画及び活動計画の推進体制から構成されています。このうち、活動計画は、公民館を取り巻く社会情勢や横山公民館区内の状況の変化に対応した見直しを適宜実施します。

計画の実施にあたっては、活動計画に基づき各年度において年間事業計画を策定し、推進します。

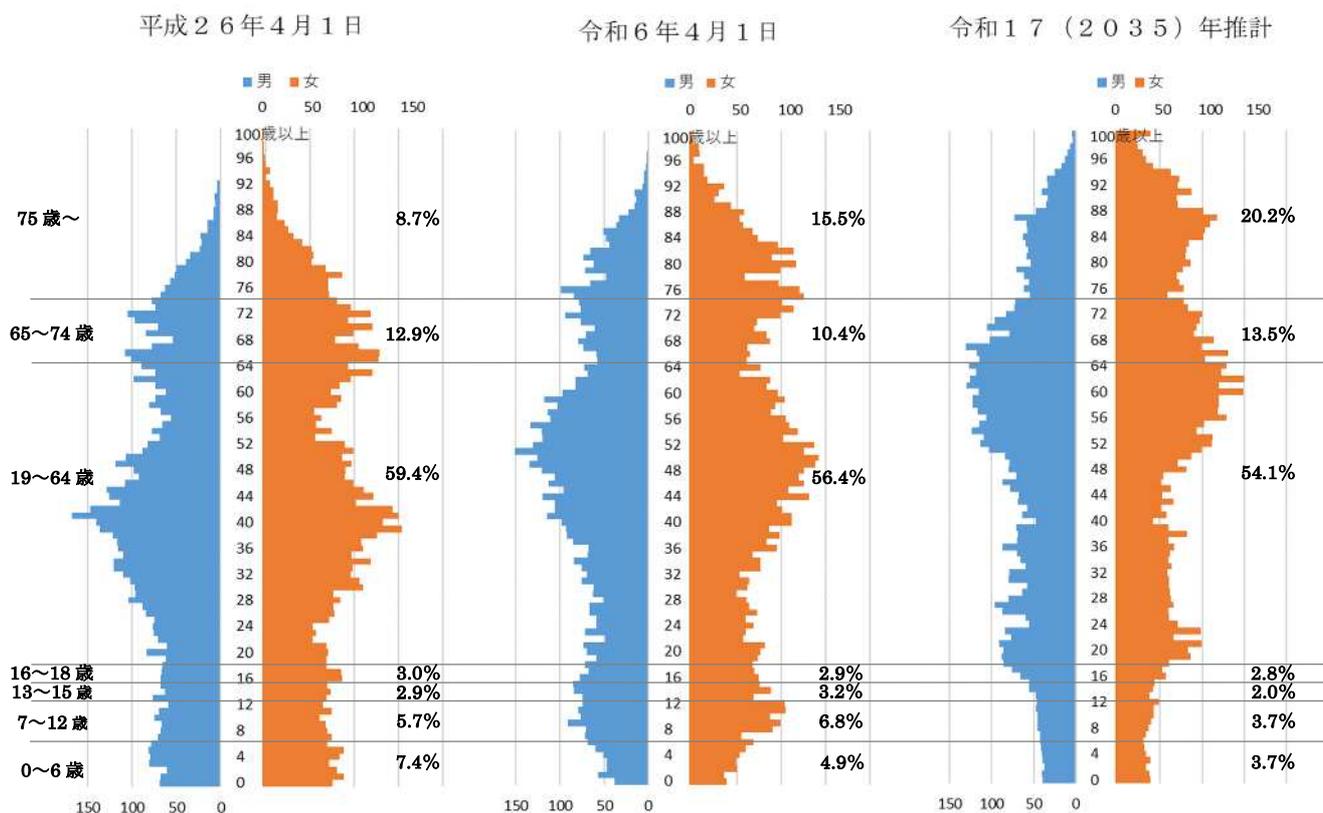
第三次横山公民館振興計画では、横山地区にお住まいの皆さんが横山地区をふるさととし、愛着をもって、様々な活動に自ら参加していただきたいとの思いを込め、基本理念を定めました。

2. 現状と課題

(1) 館区内の世帯と人口（令和7年1月1日現在）

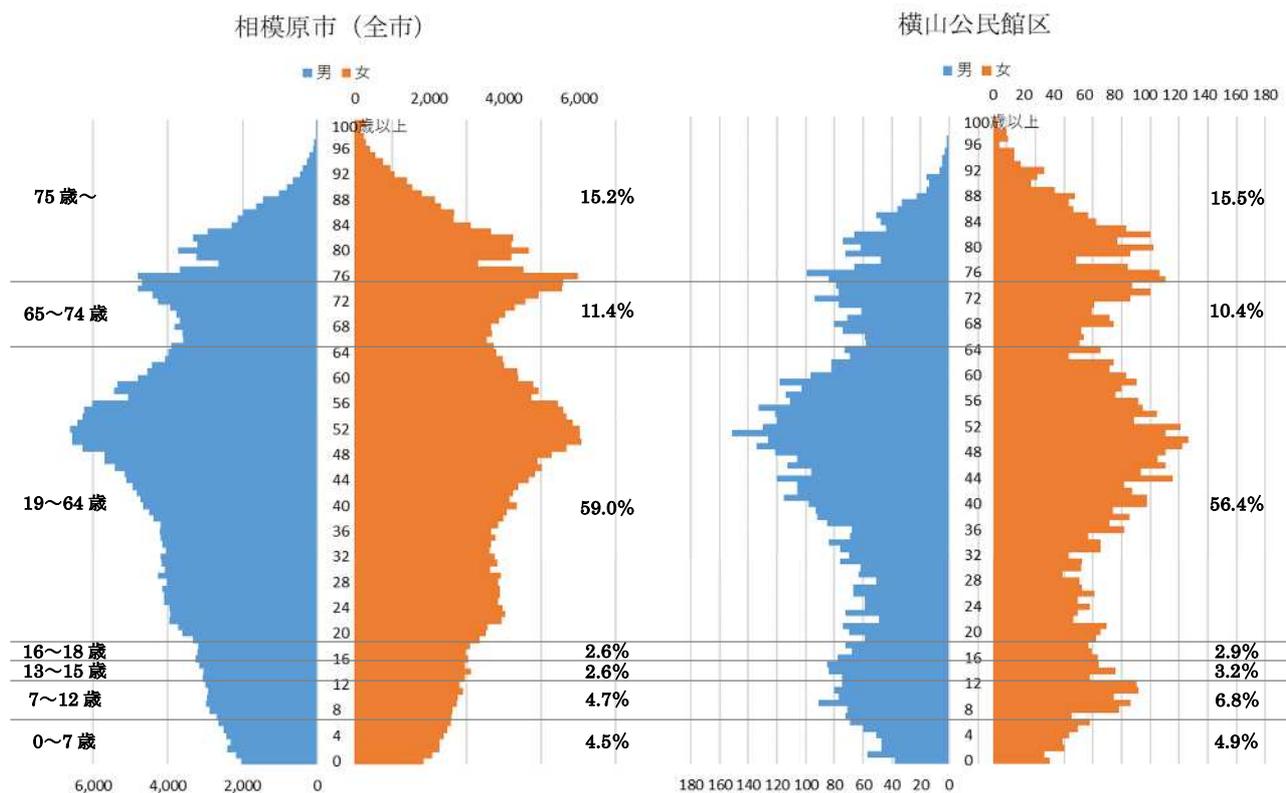
人 口	14,235人
世 帯	6,775世帯
世帯あたりの人数	2.10人

横山公民館区の人口構成の推移



- ・生産年齢人口が減少し、65歳以上にシフトしています。特に75歳以上（後期高齢者）の人口が2倍近くに増加しています。
- ・乳幼児が減少していますが、一方で小学生は増加しています。
- ・市が令和2年度におこなった人口推計では、令和17年（2035年）には少子高齢化がさらに進み、中学生以下の子どもは減少、65歳以上の高齢者は人口の約34%に増加すると推計されています。

相模原市（全市）と横山公民館区の人口構成（令和6年4月1日現在）



- ・全市と比較すると、横山公民館区では、子どもの比率が高い傾向にあります。これは、子育て世代の流入によるものと考えられ、この傾向は今後も続く可能性があります。

（2）公民館を取り巻く環境

横山公民館は、公民館区のほぼ中央に位置しますが、館区が東西に長く、特に下九沢方面とは国道129号で分断されています。この方面からの公民館へのアクセスには、特に高齢者にとって来館が困難な状況があります。

近年、公民館を取り巻く環境は大きく変化しています。少子高齢化、デジタル・デバイド（情報格差）、地球温暖化・環境問題、SDGs（持続可能な開発目標）、多様性（ダイバーシティ）・人権、大規模災害への備え、新型コロナウイルス感染症のまん延など、様々なことが新たに社会的課題として認識されるようになってきました。

一方、横山公民館区に着目すると、次のような状況があります。

・農地の宅地化

農地の宅地化が進み、子育て世代を中心とした人口の流入が見られます。一方で、子ども会や自治会加入世帯の数は減少しています。

・高齢者及び障害児者の施設の増加

近年、高齢者の入居施設や障害児者の通所、生活施設が増加しています。

- ・物流倉庫の建設

近隣に物流倉庫が建設されたことに伴い、周辺道路の交通量、特に大型トラックの増加がみられます。

- ・地域の防災拠点

横山公民館は、市の風水害時避難場所に指定されています。

(3) 公民館の利用状況

横山公民館には、7つの貸室と図書室があります。

貸室：大会議室、小会議室、和室、茶室、料理実習室、コミュニティ室、保育室

《貸室の利用》

令和5年度は、延べ2,020団体、26,529人の利用がありました。平成30年4月より受益者負担の観点から使用料が導入された影響で利用者数が18%ほど減少した後、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年度以降の利用者数は大きく減少しました。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行して以降、利用は回復傾向にあります。従前の水準には戻っていないのが現状です。

現在、感染症対策として、館内に手指消毒剤を設置して利用に供しており、それ以外の対応は利用者個人の判断に委ねています。今後感染症が流行・拡大する事態が発生した場合は、利用者にマスク着用・室内換気・使用什器の消毒等の協力を依頼するなどの対策を講じるとともに、状況によっては貸館の制限も検討することとなります。

《図書室の利用》

令和5年度末の蔵書数は、14,989冊でした。令和5年度の図書の貸出者数は6,731人、貸出冊数は延べ21,819冊でした。図書室の利用についても、新型コロナウイルス感染症の影響がみられます。

(4) サークル・団体活動

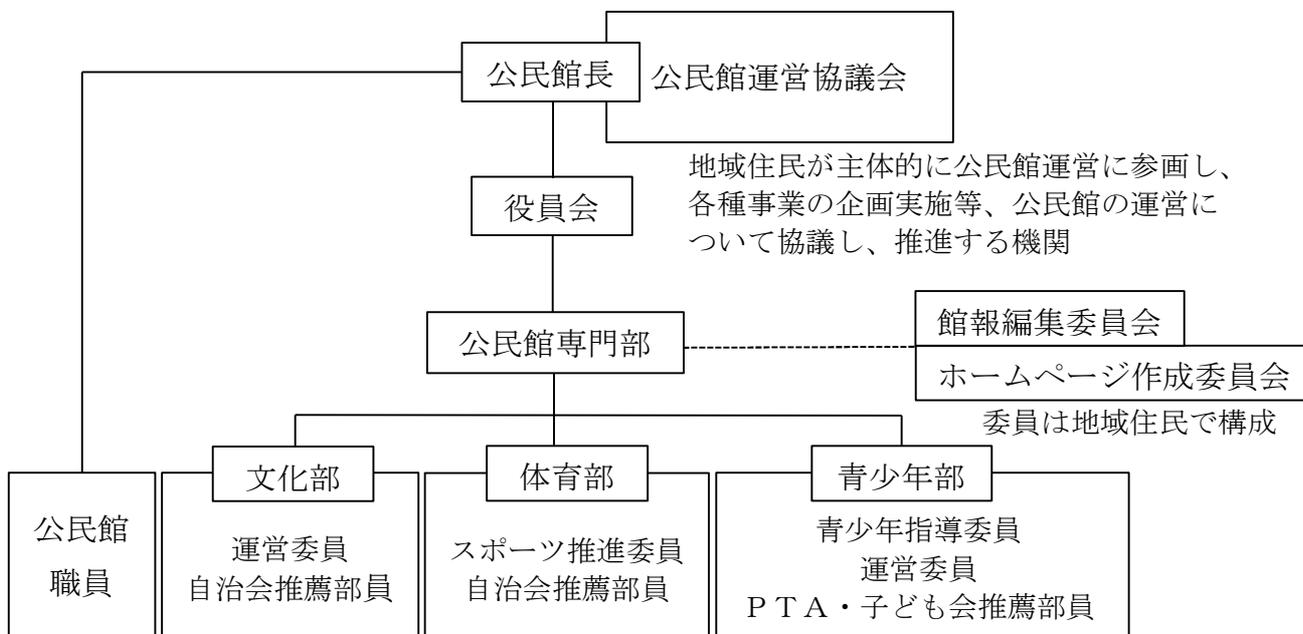
令和6年4月現在で、横山公民館を拠点公民館として登録するサークル・団体数は112団体です。近年、活動を休止・廃止したサークル・団体が多く見受けられ、登録団体数は大きく減少しています。これには、メンバーの高齢化によるものの他、コロナ禍で公民館が利用できない期間が生じたことや、人が集まった際の活動の自粛が求められたこと等が影響していると考えられます。

また、横山公民館には利用団体協議会があり、年2回の館清掃や、公民館まつり等の公民館事業への参画を主な活動としています。

(5) 横山公民館の改修・改築

現在の建物は築後40年が経過し、設備等の老朽化が進んでいます。不具合が起こることもたびたびあり、対処的な対応が続いています。早期の大幅改修または改築が必要です。

(6) 運営体制



公民館主催事業は、

1. 専門部が企画・立案・実施する事業
2. 不特定多数（準備委員会・実行委員会）の人が参加して企画・実施する事業
3. 公民館職員が必要課題に基づき企画・実施する事業

があります。

また、館区内で活動する団体・個人が、培った知識・技能や活動成果等を地域に還元する仕組みとして「自主企画提案事業」制度があり、公民館がその運営に対する支援を行います。

(7) 課題

ここまで把握してきた現状から、公民館運営上の課題が見えてきます。

・事業の対象者

自治会加入世帯の減少、高齢化の進展により、自治会を参加単位として実施している事業への参加が減少しており、参加対象の見直しが必要となっています。

また、館区内住民の年齢別人口の特性が明らかになることによって、事業の対象者に着目し、ニーズをとらえた事業を企画・実施することが可能となってきます。

- ・ 広報活動

公民館の広報は、自治会や子ども会経由を主な手段としてきましたが、自治会加入世帯の減少や子ども会の激減により、地域住民に届きにくい状況となってきました。SNS等の新たな媒体の活用による広報活動の充実が求められます。

- ・ 公民館活動を担う人財の確保

各専門部、館報編集委員会及びホームページ作成委員においては、新たな担い手がなかなか集まらないという課題を抱えています。地域の若い世代が公民館運営に関われるような体制づくりが求められます。

- ・ 団体・サークルの活動の支援

公民館を利用するサークル・団体及びその構成員が減少しています。新たな団体の立ち上げへの支援、既存の団体が新たな構成員を募集することへの支援、自主企画提案事業制度の活用への支援などが求められます。

- ・ 地域住民の居場所づくり

地域住民が気軽に公民館に集い、交流できる環境の提供が求められます。

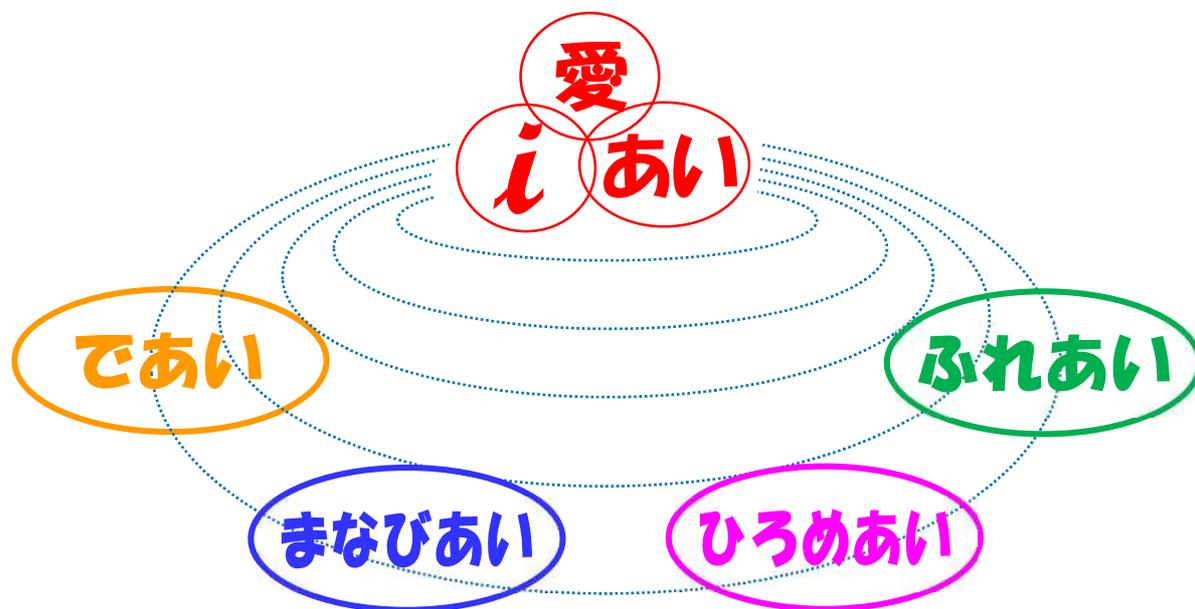
- ・ 地域防災拠点としての役割

横山公民館は市の風水害時避難場所に指定されていますが、それ以外の自然災害も含めた災害時の拠点として機能していく必要があると考えます。

このほか、公民館を取り巻く様々な社会的課題や地域の課題に関して、公民館が事業を展開する中で何ができるのか、また何をすべきかを考えていく必要があります。

3. 基本理念と重点目標

ふるさと横山「愛・あい・い」ある公民館



(1) 基本理念

ふるさと横山「愛・あい・い」ある公民館

(2) 重点目標

基本理念の実現のため、4つの重点目標を定めます。

であい

気軽に訪れたり、事業に参加できる公民館をめざします

ふれあい

色々な世代が交流できる公民館をめざします

まなびあい

気軽に学び、高めあえる公民館をめざします

ひろめあい

学んだことを地域で共有できる公民館をめざします

4. 活動計画

(1) 生涯学習・文化活動

- 地域の特性を考慮しながら、豊かな人生、豊かな暮らしをめざした活動を展開していきます。
- 各世代のニーズに合った生涯学習の拠点となる事業を推進します。
- 自然とのふれあいや環境を大切にす事業を実施していきます。
- 地域文化の創作の拠点となるよう、各地域団体と協力して、地域コミュニティの活性化をめざします。

(2) 青少年活動

- 青少年の健全な育成をめざし、その活動が社会参加への契機となるよう努めます。
(全事業)
- 事業を通して、子どもや保護者の地域での仲間づくりを支援していきます。(親子参加事業)
- 子どもたちが興味や関心を持って、自分で考え、企画・実施できるようサポートしていきます。(子どもフェスティバル)
- 小学校入学前の子どもも参加可能な事業を取り入れます。(未就学児親子参加事業)

(3) 体育・レクリエーション活動

- 子どもから高齢者まで、ライフステージに応じたスポーツやレクリエーション事業を推進します。
- 地域住民の親睦と連帯を深めるため、地域のだれもが参加できる事業を推進します。
- ニュースポーツを地域住民に広め、大会が開催できるよう推進します。
- 身体を動かすことの大切さや、健康に対する意識の高揚を目的とした事業を実施します。

(4) 健康づくり活動

- 地域の人々の健康の維持・継続の活動を普及し、健康づくりの輪を広げていきます。
- 地域の拠点となっている活動団体と連携し、子育て支援から介護予防まで、活動を展開していきます。

(5) 広報活動

- 公民館報は、公民館事業の案内や報告を中心に、地域に役立つ話題や情報を掲載し、記録ともなる親しみやすい紙面づくりをめざします。
- 公民館ホームページ及びSNS等を活用し、最新の公民館情報を発信します。
- 自治会未加入者を含めた全ての地域住民に対する、効果的な情報伝達の方法について検討します。

5. 活動計画の推進体制

(1) 充実した運営をめざします

- 地域住民の代表により組織される公民館運営協議会において、公民館の運営方針、年間事業計画、事業の企画・実施等の公民館運営に関する事項について協議し、推進します。
- 専門部については、部員が楽しみながら活動し、継続して公民館にかかわれるような体制をつくるとともに、その組織の充実に努めます。また、事業の企画・実施にあたっては、運営委員、スポーツ推進委員、青少年指導委員や健康づくり普及員を中心に、自治会等の地域団体、公民館利用団体協議会などと協力して積極的に事業を展開します。
- 近隣公民館、学校、認定こども園、こどもセンター、児童館や地域包括支援センター等との連携を深めます。
- 利用者と職員、利用者同士のコミュニケーションを大切にし、単なる貸館とならないよう心がけます。

(2) 地域住民みんなで事業に参加し、成果を共有します

- 準備委員会・実行委員会方式による事業を実施し、事業の企画から地域住民が参加する機会を創出します。
- 地域住民ニーズを的確に捉えられるよう、地域住民の意見を聴く機会を増やすとともに、実施した事業の反省・評価を行い、事業の見直しをしていきます。
- 幅広い世代を対象として事業を展開します。開催日時や事業内容等を工夫し、参加しやすく魅力ある事業を企画・実施します。
- 地域の人財が活躍できる場を創出します。自治会や各種団体等の協力を得て地域の人財を発掘し、その知識や技能を活かした事業を実施します。また、自主企画提案事業の開設を支援します。
- 公民館を利用する団体・サークルについて、公民館利用団体協議会とも連携し、その活動を支援します。また、活動の中で培ったものを、自主企画提案事業の開設等によって地域に還元していただくことを目指します。

第三次横山公民館振興計画策定の経過（令和5年～7年）

日 程	会 議 名 等	内 容
令和5年11月29日	令和5年度第2回 公民館運営協議会	策定委員会の設置を承認
令和6年2月17日	第1回策定委員会	策定にあたっての共通理解、委員会開催スケジュール
令和6年3月26日	令和5年度第3回 公民館運営協議会	策定委員会の設置について報告
令和6年4月13日	第2回策定委員会	計画策定にかかる基本方針、計画の骨格及び構成、検討の進め方
令和6年5月11日	第3回策定委員会	策定作業「現状と課題」、住民アンケート実施の検討
令和6年6月15日	第4回策定委員会	策定作業「現状と課題」
令和6年6月27日	令和6年度第1回 公民館運営協議会	策定状況の経過を報告
令和6年7月13日	第5回策定委員会	策定作業「現状と課題」「活動計画」
令和6年9月21日	第6回策定委員会	策定作業「現状と課題」「活動計画」「活動計画の推進体制」
令和6年10月26日	第7回策定委員会	策定作業「重点目標」「現状と課題」「活動計画」「活動計画の推進体制」
令和6年11月16日	第8回策定委員会	策定作業「趣旨」「基本理念」「重点目標」
令和6年11月21日	令和6年度第2回 公民館運営協議会	策定状況の経過を報告
令和6年12月21日	第9回策定委員会	策定作業「趣旨」「基本理念」「重点目標」
令和7年1月18日	第10回策定委員会	策定作業「趣旨」「基本理念・重点目標のイメージ図」、全体調整①
令和7年2月15日	第11回策定委員会	全体調整②
令和7年3月27日	令和6年度第3回 公民館運営協議会	計画案を提出、承認

横山公民館振興計画策定委員名簿

所属団体	氏 名	役 職 等
公民館運営協議会	高橋 年廣	横山地区社会福祉協議会会長
自治会連合会	吉田 貴亮 坂元 俊美	横山地区自治会連合会会長 横山地区自治会連合会副会長
利用団体協議会	笹村 幸子 森 保	横山公民館利用団体協議会会長 横山公民館利用団体協議会副会長
青少年団体	北川 春恵	横山地区青少年健全育成協議会会長
健康づくり普及員	内田 雅子	横山地区健康づくり普及員協議会理事
公民館文化部	石川 恭子 坂田 弘子	横山公民館文化部部長 横山公民館文化部会計
公民館青少年部	太田 ゆかり 高山 千秋	横山公民館青少年部部長・青少年指導委員 横山公民館青少年部副部長
公民館体育部	滝本 和敏 忠平 克則	横山公民館体育部部長・スポーツ推進委員 横山公民館体育部副部長・スポーツ推進委員
公民館館報編集委員会	宮島 毅	横山公民館館報編集委員
公民館	末永 暁子	横山公民館館長・策定委員会委員長

第三次横山公民館振興計画
ふるさと横山「愛・あい・*i*」ある公民館

令和7年3月

編集・発行

相模原市立横山公民館

相模原市中央区横山台 1-20-10

電話：042-756-1555

FAX：042-756-1599

電子メールアドレス

yokoyama-k@city.sagamihara.kanagawa.jp

ホームページアドレス

<https://www.sagamihara-kouminkan.jp/yokoyama-k/>
